



内灘町省エネ家電 買換促進補助金

内灘町では、家庭における温室効果ガス排出量の削減を図るため、一定の省エネ基準を満たすエアコン、電気冷蔵庫に買換えをした方に対し、その費用の一部について補助金を交付します。

◆対象家電

統一省エネラベル3つ星以上のエアコンおよび電気冷蔵庫

(エアコンは2027年度目標、電気冷蔵庫は2021年度目標に対するもの)

(申請は同一年度内に1世帯につきエアコンまたは電気冷蔵庫どちらか1回限り)

◆補助額

対象の省エネ家電への買換えにかかる費用の5分の1

上限2万円 (千円未満切り捨て)

※対象経費は買換えにかかる費用

(対象家電本体、設置費、買換え前の家電の撤去費用等)

◆対象者※すべてに該当すること

- ・内灘町の住民基本台帳に記録されている方
- ・申請者及び同一世帯員に町税の滞納がない方
- ・買換え前の家電を適正にリサイクル処分した方 (新規設置は対象外です)
- ・対象家電を購入し、令和6年4月1日以降に町内の自宅に設置された方

◆必要書類 (申請書類は内灘町役場ホームページ又は住民課窓口にあります)

- ・領収書等の写し・メーカー保証書の写し・家電リサイクル券の写し
- ・買換え前後の対象家電の設置状況が分かる写真

◆受付期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

※先着順 受付期間内であっても予算額に達し次第終了します。

問い合わせ先

内灘町 住民課 環境管理室 TEL 076-286-6701

町HPはこちら→



◆ 補助金交付までの手続き

